

# 専攻建築士紹介



榎木内修建築設計事務所

**木内 修**  
〔棟梁専攻〕

## 棟梁専攻建築士 —新たな伝統を求めて—

専攻建築士制度の中に、棟梁の領域が設けられたことは、大変望ましく、素晴らしいことである。戦後の徒弟制度廃止により職人の育成はできなくなり、今日では棟梁の数も少なく、その存続すら難しい時代である。また、伝統木造は建築基準法の仕様規定に適合しにくく、その実現は簡単ではなかった。しかし、平成12年の建築基準法改正による性能規定化と今回の専攻建築士制度は伝統建築にとって明るい兆しである。

昭和53年から55年にかけて伊藤要太郎先生（伊藤平左エ門12世）に就いて、日本の伝統建築を学んだが、その時、一番問題になったのは、継手・仕口等手仕事の分野の分かる職人がいなくなってしまうということであった。そこで、このような時代に伝統木造を正しく造るには、設計者自身が手仕事の分野である継手・仕口に精通していなければならないということであった。継手・仕口の研究で、最も手がかりとなったのは「国宝・重要文化財建造物修理工事報告書」であった。約980棟分の報告書に目を通し、約1400例の継手・仕口を収集し、構造強度上の観点から検討を加え、更に、構造力学的な観点から新しい架構体を考案し、限界耐力計算による設計へと進み、性能規定化の中で、何とか本物の伝統建築を作る手立てが出来たと思っている。

継手・仕口の研究以外にも、伝統美の先鋭化を図るため木割や規矩術の研究を進め、特に、軒廻りの規矩については、美しい軒反りの実例を分析し、総反り・捻軒・反り出し勾配という日本の大工技術の最も高度な技術を、全く新しい方法で蘇らせ、堂宮大工の経験と勘に支えられてきた世界のCAD化、数値化、数式化を試みている。

日本の伝統木造は、最近、その長寿命故に、「環境保全型構法」として高く評価されている。今後、この伝統構法を現代技術として定着させるためにも、更に研究を重ね、新技術として技術開発を行っていきたい。そのヒントはいつも伝統の中にあった。これからも歴史に目を凝らしていきたい。